

「畜産経営の安定に関する法律施行令の一部を改正する政令案
についての意見・情報の募集」の結果について

令和3年12月22日
農 林 水 産 省

畜産経営の安定に関する法律施行令（昭和36年政令第387号）の一部を改正する政令案の概要について、令和3年9月13日から10月12日までの期間、e-Govへの掲載等を通じて、広く国民の皆様から意見・情報の募集を行いました。

その結果、お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

畜産局牛乳乳製品課

代表：03-3502-8111（内線 4932）

直通：03-3502-5987